

組合、県、そのような立場の人たちとしっかりと今後の検討委員会を立ち上げてください、活用の。よろしいでしょうか、部長、これはぜひやってください。今後の県と市と森林組合、そして関係部署ですね、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は13時10分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、本市の気温も徐々に低下し、冬の到来を迎えようとしています。

さて、本日は3点、4項目についてお尋ねいたします。

1点目は、観光名所地の改修期間周知方法について、2点目は、厳原港及び対馬空港駐車場管理について、3点目は、廃校舎利活用に当たって質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の観光名所地の改修工事期間の啓蒙でございますが、観光目的で来島されたが、訪問地が工事中のため入場できないケースは、観光物産協会ホームページ上に掲載されています。島外から観光でお見えの方々への正確な周知方法の観点から、対馬地図上に工事期間など明確に通知する方法が最も効果的と思われますが、啓蒙方法についてのお考えをお尋ねいたします。

2点目は、航路・航空路駐車場の現状と改善策ですが、週末や年末年始、夏季期間など、航路及び航空路利用時における一般車両の空きスペースがないとの苦情が寄せられています。

さらに、短時間ではありますが、春の移動時における見送り車両の駐車によって、レンタカー送迎事業者の駐車スペースが確保できないとの課題が生じています。航路及び航空路を利用される市民の駐車スペース確保のため、長期・中期駐車など定期的な実態調査は実施されているのか、また、管理者との改善策について協議されているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、利用可能な廃校舎の現状と環境整備の考え方でございます。

廃校舎跡地利用予定の校舎内の備品やグラウンド、施設周りの雑草処理など、環境整備は定期的に進められているのでしょうか、お尋ねをいたします。

最後は、施設管理の運営に係る諸費用の分担についてお尋ねをいたします。

施設管理運営には、光熱水費、また法的根拠に基づいた年1回の浄化槽保守点検、消防設備点検費用などの管理費が生じてまいります。学校運営に係る管理費は、施設規模や教職員及び生徒などの利用者数によって開設時に定められ、一般家庭よりやや割高が考えられます。今後も増加が考えられる跡地利用予定者の基本料の負担軽減など、どのように進められているのか、お尋ねいたします。

以上、3点、4項目についてよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光名所の改修期間の周知方法についてでございます。

市のホームページ及び対馬観光物産協会のホームページに加え、市公式LINEで皆様にお知らせをしております。観光名所への通行止め等のお知らせについては、近隣の地図を掲載しておりますが、例えば施設の休止等のお知らせについては、施設の名称と休止期間等のみ掲載し、その施設が市内のどこにあるのかなど、観光目的で来島された方にとって、情報量が不足しているケースがございます。

今後においては、可能な限りお知らせする観光地が市内のどこにあるのかということも踏まえ、地図等を掲載し、現在システムを構築中であります、デジタルマップも活用するなど、分かりやすい案内に努めてまいります。

次に、2点目の厳原港及び対馬空港の駐車場の管理についてでございます。

厳原港及び対馬空港の駐車場の整備関係は、長崎県の所管であります。厳原港は現施設の維持管理を権限移譲され、対馬市が管理しており、駐車場については、毎週一定時における駐車台数の確認をしているところでございますが、長期・中期駐車などの定期的な実態調査は行っておりません。

厳原港の駐車場は、平日の通常時には多少の空きスペースはあるものの、連休・年末年始等の繁忙期には、現在の駐車スペースでは不足していることを長崎県も把握しており、駐車場を拡張するように計画されています。駐車場を拡張することで、通常航路利用者の必要台数を確保できるとのことです。

駐車場を拡張するまでの間は、目的外で長・中期に駐車している車両を整理することで、少しでも多くの利用者が駐車できる可能性を高めるよう努力いたしますが、しかしながら、その車両が国内ターミナル利用なのか、目的外によるものなのかを特定することが困難であり、現在、改善策を検討中とのことでございます。

併せて、目的外の利用は航路利用者への支障となるので、控えていただきたいとのことであります。

本市におきましても、この問題を解消するため、今後は対馬振興局にできる限りの協力を行い、国内ターミナル利用者が快適に駐車できる環境づくりに努めてまいります。また、整備の早期完成に向けても、強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、対馬空港駐車場管理についてでございますが、冒頭申し上げましたとおり、空港の施設管理についても、長崎県の所管となります。現状は、週末や大型連休、年末年始などに、路上駐車や駐車場内でも指定されたスペース以外の駐車が見受けられます。この状況は、私も実際に確認をしているところでございます。

市としても、利用者の利便性の向上、歩行者・車両の安全な通行を図る上で、県に対し何らかの対策ができないのか対応を求めてまいります。

次に、廃校利活用にあたって、利活用可能な廃校舎の現状と環境整備の考え方でございますが、対馬市においては、人口減少及び少子高齢化が進む中、児童・生徒数も減少し、今年度は小中学校校舎合わせて2,000人を下回る状況であります。

このような状況で多様な教育活動を展開し、児童・生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていくためには、適切な規模の集団の中での経験が必要となるため、学校の統廃合を進めているところでございます。

対馬市廃校利活用に関する基本方針には、学校が担ってきた地域コミュニティの中心的な役割を存続するため、産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用の創出、地域社会への貢献、その他地域の活性化に著しく寄与するものについて貸付けを決定し、教育施設の積極的な有効活用を促進するとあります。

現在、廃校舎は26校あり、そのうち利活用されている校舎は7校、利活用されていない校舎は18校、解体した校舎が1校であります。体育館につきましては、10校の体育館が社会体育施設へ用途変更し、地区体育館として利活用されております。

学校統廃合により廃校となった学校の備品の処理については、まず、統合先の学校で必要な備品を使用し、次に市内・小中学校・市役所の順に照会し、希望する学校等での使用となります。残りの備品は競売にかけ、最終的に残った備品は廃棄処分いたします。

グラウンドや施設周辺の整備につきましては、地区住民の方がグラウンドゴルフ等で使用されているものについては、使用されている方々に整備をしていただいております。市での対応はしておりません。

なお、学校体育館を社会体育施設として活用している体育館の周辺については、一部外部委託により除草整備作業を行っております。

最後に、廃校利活用にあたって、施設管理運営に係る諸費用の分担についてでございます。

この学校跡地利活用制度において活用が決定した場合におきましては、維持管理に係る経費を

利用者に負担していただくこととしております。議員のおっしゃるとおり、学校施設は規模が大きく、光熱水費、浄化槽や消防設備の点検等も、小規模な施設に比べると維持管理に係る経費が大きくなりますが、利活用者の募集においても、その点についてはお伝えしているところでございます。

一方で、廃校となった施設を市及び地域の活性化に寄与すると認められる事業でご利用いただく場合は、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び対馬市廃校施設の無償貸付または減額貸付に関する要綱の規定により、用地を含む校舎等の貸付料については、貸付け当初から3年間は無償としており、その後も事業実績により無償期間を更新できることとなっております。

現状、学校跡地利活用制度におきましては、大規模な施設を利用するに当たり、土地や建物については無償で利用できるというメリットがある反面、施設全体を使用しない場合は、維持管理費が割高になるというデメリットがございます。

今後、既に利活用中の廃校施設も含め、利活用希望者のニーズと廃校の利用状況がうまくマッチングできれば、1つの廃校施設を複数業者で分割活用していただき、一事業者ごとにかかる施設の維持管理も縮小できるような制度の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久蔵君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

まず、1点目の観光名所地の改修工事の期間の啓蒙ということでございますけれども、観光物産協会のホームページを少し確認いたしましたら、直近ですけど地図上に3か所ですかね、上、中、それから南部、中部、北部の工事の丸で示されておりました。これも確認をいたしました。

当然、観光物産協会のほうのホームページは、島外からお見えの方も恐らく御覧になるんじゃないかと思いますが、最終的にそこまで見てお見えになるかどうかちょっと疑問ですけど、要はそのレンタカーをお借りになって、個人で。レンタカー事業者がそのあたりを十分承知しているかという、そうでもないようなことがあります。

このことについては、しっかりとした啓蒙をそのレンタカー事業者に限らず、個人のホテルでもそうでしょうけど、お泊まり宿泊施設についても、そのあたりをしっかりとお伝えすることが重要じゃないかと思っておりますので、これまた十二分に協議・検討されて、是が非でも進めていただきたいと。よろしくお願いいたします。

それから、当然このいろいろな作業というか、啓蒙活動の担当課は大変だと思いますけれども、このことはやっぱり必要不可欠と思っておりますので、このことをしっかりとよろしくお願いいたします。

1点目は、こういったことでちょっと終わりたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、午前のほうにも少し航路・航空路の駐車場管理については少し話題というか、お話が上がりましたが、その両方とも航空路も港湾も駐車場も、駐車場スペースがないというような状況は大変喜ばしいとは思いますが、これは市民の方が利用される場合に、やはり週末等も含めて空きスペースがないと、これは一番お困りになっていることでございます。

先日ですが、日曜日の夕方に厳原港の駐車状況をちょっと確認させていただきました。日曜日の夕方でございますけれども、若干空きスペースはございました。

これは盆正月、当然その夏季期間とかですね、年末年始は非常に駐車スペースがないわけでございますけれども、これ市長のほうからもお話がございましたが、長期駐車、島外への事業で見えになっている方々が、やはり長期、中期の駐車がございます。これは県の管理ということでございます。市もそうでしょうけれども、少しここを整理が必要じゃないかと思っております。

このことが続くことによって、もう同じことがずっと言えますので、要は今通常の期間はそんなに御不便はないと思っておりますけれども、やっぱりその年末年始とか急な御用件で島外に行かれて、駐車スペースもない、こういったケースは多々ありますので、ここはしっかりと定期的というか、市のほうも中心になって県のほうと協議をしていただきたいと思います。今までどのくらいの協議をされたのか、どういった状況が話されたのか、もしデータがございましたらお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また後ほど担当部長から詳細な分かる件については、答弁してもらうことにしたいと思いますけれども、私もこのことについては、つい先週、振興局長さんのほうと長崎のほうに行きまして、県知事要望を一緒に行かせていただいたんですけど、その際にやっぱり振興局長さんとこのことでちょっと話をさせていただきました。

局長さんも、やはりこのことについては、いろいろと方策等を考えていただいております、私のほうにも特に空港のほうをまず有料化については、どう考えられるかといったようなこともおっしゃっておられました。

そういうことでありまして、有料化にするのか、先ほど申しましたように、厳原港のほうについては、もう少し拡充をして、現在189台の駐車場計画を280台まで持っていきたいというようなことを、一応話されております。

これまで市と県との協議内容については、ちょっと分かる範囲で担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） まず、長期駐車の分につきましては、県のほうとちょっとお話をさせていただいたところ、ターミナル利用に關しての長期・中期駐車というのは、特に駄目だというようなことはないということで、そこに対して制限は現時点では設けられないということで、あと市として駐車状況の実態調査ということでございますが、こちらも市としても毎日ということではなくて、先ほど市長の答弁からでもございましたように、週に1回定時的に、その状況、その段階において、これは車両のナンバー、こちらのほうを控えさせていただいています。

この時点でどれだけの車両が停まっています、どれだけのナンバー、これは事件性とかそういうものがあつたときに、その時点においてどれだけどんな車が停まっていたのかというところの調査で、それがその時点ですので長期なのか、中期なのかというところのちょっと確認まではいたしておりません。

今後、県のほうといたしましても、先ほど申しましたとおり、そのターミナル利用者、こちらは制限がございませんけれども、言われるそういう目的外の使用の車両、こちらについては今後調査を行って、周知をしていきたいということで話を伺っております。市のほうも、そういう調査等に関しては協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） はい、ありがとうございます。

まず、厳原港については、拡充ということで進めたいと。100台程度ですかね、予定としてですね。これも早急に事業を進めていただければと思っております。もうそれ以上は申しませんけれども。

その長期・中期駐車の案件ですけれども、島外に仕事はやっぱどうしても行かざるを得ない。そのためにその長期駐車も、これやむを得ないと思うんですけれども、そのあたりを少し整理をですね、いつの段階ですていただかんと同じような状況になりますので、このことはぜひお願いしたいと思います。

今、対馬空港のスペースですけど、今工事中で、これはやむを得ないと考えておりますけれども、階段下に駐車場がございますですね。この部分をもう少し有効利用というか、有効活用できるように、長期で島外に行かれる方々は、その階段下の駐車場を何とか確保というか、利用するような手だてが必要じゃないですかね。

このあたりは、担当部長さん、今まで県のほうともそのあたりは協議をされた経緯がございますか。もしあればお願いしたいと思います。ないですか。ない。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 空港の駐車場の拡充ということですね。

○議員（6番 伊原 徹君） はい。

○建設部長（内山 歩君） はい。空港に関しましては、長崎県、直接空港事務所のほうとということで、本市のほうが一応空港管理等に関しては、建設部のほうで聞き取りを行った上では、特にそういう今まで協議を行ったということはないということでお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 私が言いたいのは、階段下の駐車場を有効利用するために、長期駐車が当然あると思いますので、そこを階段下に設けられて、そして通常の駐車は上のフロアにということで、そのあたりを少し県のほうとも協議機会がございましたら、是が非でもお願いしたいと思っております。

これもう毎日のことですから、特に年末年始、それから、春の移動時の見送り、これはもうえらい車の状況です。これは市長確認というか、見られたことはございますか。ありますですね、はい。ものすごいですね。

恐らく生徒数に応じた車がお見えですので、恐らく3日、4日、いろいろ向こうに行かれる日程がそれぞれまちまちでしょうから、すごい数で。これについては驚きの状況ですね。

このあたりも踏まえて、担当部長さん、大変だと思いますけど、県のほうともそのあたりの問題点もよく踏まえられて、そして解決に向けた方法を、是が非でもお願いしたいと思っております。よろしいですか。いいですか。聞こえていますか。分かります、私の言うこと。いや、返事がないから。

担当部長さん、さっきから言いよるけど、何か上の空みたいで、よろしゅうございますね。ぜひ是が非でもお願いしたいと思います。

今日早いですよ。もう次がありますけん、はい。

3点目です。利用可能な廃校舎の現状と環境整備ということで、これはちょっと環境整備について資料を準備しておりますので、すいません、タブレットのほうよろしく願いいたします。

はい、出ました。この資料は、廃校した中学校の状況です。特にグラウンド、これは10月の上旬に撮影した状況でございます。グラウンドがこういった状況。

それから、教職員住宅2棟。教職員住宅は、ここは急傾斜地で、ちょっとその後の利用は不可能ということで、教育委員会のほうから情報を頂いておりますけれども、こういった状況ですね。

これ空き家もそうでしょうけど、人が住まないようになるとこういった状況です。特に、今まだ市の所有ですか。ですよ。備品のお話も先ほどございましたけれども、教室にこういった状況で、今まだ置かれております。まだ今後整理整頓はされるということでございますけれども、こういった状況下で、次の利用者がここはちょっと少し決定をしとるというお話は聞いておりま

す。

このことは、利用者に何も御不便がないように、この辺を少し環境整備をしていただければな
と思っておりますが、今現在どういった状況になっておりますか。どなたか御存じの方、お願い
しておきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 教育委員会のほうに尋ねたところ、今現在はこの備品等は、もう既に
きれいに片付いているとのことを聞いております。

○議長（初村 久藏君） 6 番、伊原徹君。

○議員（6 番 伊原 徹君） 先ほど資料を見られたと思うんですけれども、グラウンドはまだ
そのままですかね。私ちょっとちょうど見に行こうかなと思ったけども、すっかり忘れておりま
して、はい。これはどういう状況なのかなと。

グラウンド整備はやはり広範囲でございますので、乗用カートあたりでできることを今後考え
ていただければなと。恐らく乗用カートは、ここは備品として残ったんじゃないかと思いま
すけれども、これ人力でするのは大変な労力です。

私たちも地元でしたので、学校行事の前は草刈り機で整備をした経緯がございますけれども、
もう大変です。これ本当にもう 10 人、20 人じゃちょっととてもじゃないけど、そういった状
況でございますので、先ほど申しましたように、利活用が何とか今進んでいるということで、大
変喜ばしいことでございますので、このあたりを雑草処理ができるような備品の整備までしてい
ただければなと思っております。このことは、ぜひお願いをしたいなと思っております。

それから、この雑草処理については、私のほうで 2 年前に一般質問をしたときをお願いした経
緯がございますので、これは継続して利用者の負担にならないように、是が非でもお願いをした
いと思っております。

先ほど市長の御答弁の中で、利用者が負担にならないような方策、例えば無償提供だとか、そ
れも施設のほうはそこである程度理解できるんですけど、要は今光熱費だとか、電気料だとか、
消防設備点検だとか、これは発生しますので、今の状況からいくと少しどのくらいか分かりませ
んが、もしデータがありましたら、例えば消防点検、それから浄化槽管理、それから電気料等の
データがございますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、佐須中学校が廃校前の令和 3 年度の段階で、電気代が約
133 万円ぐらいかかっております。水道代が約 12 万円、ガス代が約 3 万 5,000 円程度か
かっておりますが、これに浄化槽の法定検査、それから消防設備の点検委託料、それから水質検
査とか自家用電気工作物の保安管理、それから高架水槽とか浄化槽の維持管理を併せまして

８９万円、合計約２４０万円程度年間かかっていたようでございます。

これが、あとは電気や水道、ガスは幾らか少なくなる可能性はありますけれども、この浄化槽等の法定検査等の約８９万円は、恐らくそのままかかるのではないかなと思っております。

ですから、これが、できたら一社だけじゃなくて、他社も一緒に入っていて使っていれば、費用の分散になるのではないかと考えますことから、このことについても今後は推奨していこうということで今進めております。

○議長（初村 久藏君） ６番、伊原徹君。

○議員（６番 伊原 徹君） ここだけの問題じゃないと思うんですね、この利用管理費は。今まで廃校２６校のうち、７校が利用されているということで、ここは大小ございましょうけれども、その負担に随分なっているんじゃないかなと。この光熱水費だとか管理運営費の支出負担がですよ。

このあたりは、今後の課題として少し柔軟に予算等で、計上で対応できればなと思っておりますけれども、これも市長の御判断もございましょうけれども、自分の身に置き換えて、自分が賃貸借契約をして支出負担をするということになると、やっぱりちょっとどうかと思いますですね。是が非でも負担軽減にできるような方法でお願いができればなと思っております。

地域にとっては、当然活性化にもなりますし、そのお借りになる方々にすれば負担にもなりますので、この負担軽減に向けたお話を是が非でもしていただければと思っております。

このことは、あまりするとまた次の段階で大変でしょうと思いますので、終わりたいと思います。

ちょうど半年前でしたかね、県道４４号線の通学路の一部は狹隘と、箇所があるということで、過去にも拡張工事のほうで検討をお願いした経緯がございます。地権者不明などで結果的にはその工事ができないということでございました。教育委員会さんが冷たい返事がございましたので、これはよく私も覚えておりますけれども、これは致し方ないかなと。

それで、解決策として６月ぐらいでしたか、市のほうの担当の方とちょっと協議をしたんですが、狹隘な２か所について、例えば通学路の表示がお願いできんかということをお話をしておりましたが、「そこはします」ということで半年たっておりますけど、まだ何もされていないです。これは子供たちの児童の安全確保の観点から、是が非でもこれはお願いできませんか。

やるという県のほうはゴーサインを出してあるみたいですけど、何か先に進んでないみたいで、今だかってまだ何も手だてがされておられませんので、これもぜひお願いをしたいと思います。

次会議がありますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。